



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。

日本共産党荒川区議会議員 斉藤くに子 区政ニュース

メール: arajcp@cn-catv.ne.jp 区議団 http://www.jcp-arakawakugidan.jp/
くに子ブログ http://s-kumiko.jugen.jp/



2023年12月24日 No.1343号

区役所直通 3802-4627

fax 3806-9246



★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

1月22日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活困窮対策相談にも応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コムバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134

定例法律相談は予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しくお願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

事前にご連絡ください。

他人事ではない！！ 能登半島地震 震災対策は政治の第一課題

被災地支援で区に緊急申し入れ

1月元旦早々の地震発生は本当にビックリしました。荒川区も震度3で随分長い揺れに不安を覚えたと思います。

孤立した地域も多く、正確な状況が把握できない日々が続きました。1月10日、日本共産党区議団は能登半島地震への緊急申し入れを提出しました。

耐震化の取り組み強化を 住宅倒壊・火災・道路

の寸断、現地からの映像は他人事ではありません。1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災、2016年熊本地震、マグニチュード6級の地震の約20%が日本付近で起きているというデータがあります。まさに地震大国日本の政治課題の第一は災害・震災対策です。

静岡県では、木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」で一貫した補助制度・民間建築団体の組織化、様々な広報啓発など総合的な取り組みを行っています。首都直下型地震が言われています。木造密集地域が多い荒川区は震災に弱い地域を多く抱えています。耐震化の取り組みを抜本的に強化することが求められます。

避難所のあり方を抜本的に見直すこと



内に命を守る「TKB/トイレ・キッチン・ベッド」を準備することが法律で定められていて、快適清潔なコンテナトイレ・キッチンカーと食堂を設置して美味しく温かい食事の提供・家族ごと、10人程度のテント(簡易ベッド)が設置されるそうです。

日本は100年前の関東大震災時と全く同じ体育館の雑魚寝状態で、食事はパンやおにぎり。

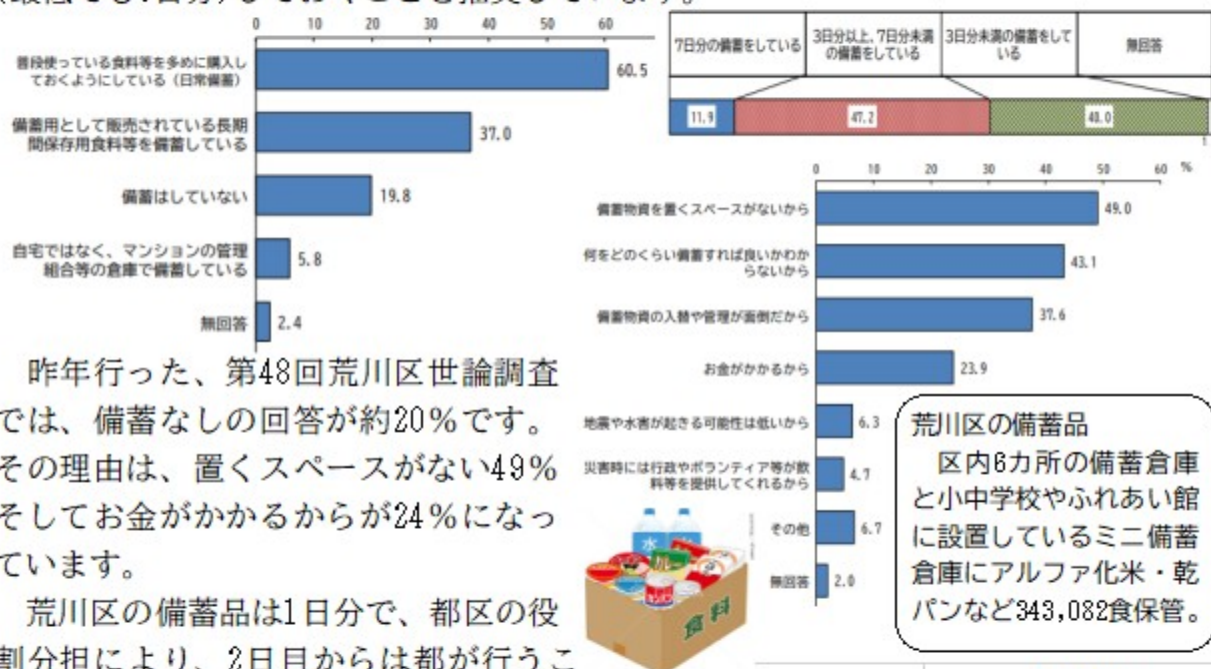
荒川区の避難はやはり基本は学校体育館です。福祉避難所は介護や障害者施設ですが、通常の入所者利用者がいる中で多くの受入れは無理だと思います。避難所のあり方の見直し、国の責任を明確にしなければと思います。

- ①区として被災地の実態・要望の把握に努め、人員の派遣をはじめ必要な支援を迅速に行うこと。
- ②食料や飲料水、トイレやテント段ボールベッドなどの支援を行うこと。
- ③保健師をはじめ医療介護スタッフの派遣を行うこと。
- ④被災自治体での行政機能の維持や復旧復興の事務への支援を行うこと。



食料備蓄などの見直しも

食料など7日分、目安は大人1人当たり：料水21ℓ・携帯トイレ35回分などを、それぞれの家庭で備蓄(最低でも3日分)しておくことを推奨しています。



昨年行った、第48回荒川区世論調査では、備蓄なしの回答が約20%です。その理由は、置くスペースがない49%そしてお金がかかるからが24%になっています。

荒川区の備蓄品は1日分で、都区の役割分担により、2日目からは都が行うことになっています。

それぞれの家庭で3日から7日分を常に備えておくことはなかなか大変です。備えていたとしても家が倒壊、火災となったら取り出すことも困難です。荒川区の備蓄の量と品目の見直しも必要です。

感震ブレイカーなどの補助の活用を

荒川区では感震ブレイカー・家具転倒防止設置補助を行っています。

世論調査で未設置の理由の第一は「助成制度を知らなかった」となっています。補助額などの引上げなども必要ですが、現在、右記の助成を行っていますので活用してください。

助成内容	助成限度額	
	一般世帯	特例世帯
感震ブレイカー (器具代・設置工事費)	上限6万円 (助成率1/2)	上限10万円 (助成率5/6)
感震ブレイカー (器具購入費)	上限5千円 (助成率1/2)	上限1万円 (助成率10/10)
家具類の転倒 (器具代・設置工事費)	上限1万円 (助成率1/2)	上限2万円 (助成率10/10)
家具類の転倒 (器具代)	上限5千円 (助成率1/2)	上限1万円 (助成率10/10)

特例世帯(以下のいずれかに該当する世帯)

- ・65歳以上のみの世帯
- ・世帯全員が特別区民税、都民税非課税
- ・身体障害者手帳、要の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者もしくは要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯

★簡易型感震ブレイカー及び自動点灯ライトの無料配布も



学童クラブ等の職員未配置の調査報告

労働者協同組合ワーカーズコープによる学童クラブ・にこにこスクール(放課後子ども教室)での職員配置の虚偽報告・不正請求についての調査報告が昨年12月25日の子育て支援委員会にあり
ました。

何と、4カ所で職員配置人数が少なかった日が402日、有資格者未配置・不足していた日が114日もありました。

	基準を満たさない配置の日数	有資格者の未配置・不足日数	調査対象期間の 開室日数
①峡田学童クラブ	337日	94日	①③④は2018年4月～2023年6月で約1460日 ②は2020年4月開設で約870日
②尾久小学童クラブ	13日	5日	
③尾久小にこスク	27日	10日	
④六瑞光にこスク	25日	10日	
計	402日	114日	

学童クラブの職員配置

基準は「40人に2人」です。峡田学童は定員60名ですから3人必要ですが、それが満たされていなかった、有資格者がいなかったということです。現場は相当大変だったと思います。放課後の遊びと生活を保障し子どもたちの健全な育成を図る事業の目的が蔑ろにされてきたと言わざるを得ません。

区は原因として①受託事業者の認識の甘さ②区の確認不足③事業者との連携不足をあげています。

学童等の人材不足を以前から言われてきたことです。委託業者任せにしてきたことが今回の問題の大元にあるのではないのでしょうか。

4月から委託事業者変更

4月から「ワーカーズコープ」「上智」から変更

学童	南千住第一 第二	南千住第一 第二
峡田	尾久	尾久
にこスク	六瑞	六瑞
学童 & にこスク (総合)	尾久小 三日小 三峡小 大門小 尾久西小 四峡小 五峡小	尾久小 三日小 三峡小 大門小 尾久西小 四峡小 五峡小

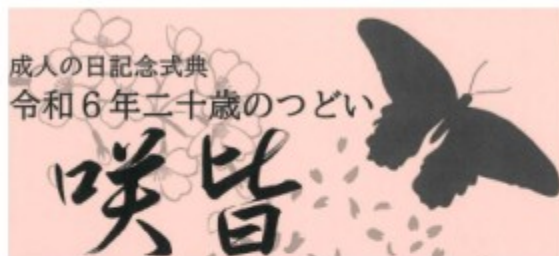
今後、上智社会事業団の調査報告も行われますが、ワーカーズコープと上智との業務委託契約は解除します。4月からの事業者公募・選考が行われました。



日本共産党はこの際、区直営を増やすことを求めてきましたが、結果は圧倒的に株式会社となりました。

改めて、区直営の2学童クラブを中心に子どもたちの安全と豊かな放課後生活を区が責任を持ってすすめることを求めたいと思います。

公契約条例もつくり、区の事業に関わる民間の職員の賃金・労働環境の改善に区が責任を持つことも重要です。



1月8日にサンパール荒川大ホールで行われた荒川区の20才のつどい。今年の対象者は2,037人(昨年より100人増)

出身中学校別の2部制で行われ参加者は943人(午前422人・午後521人)でした。

実行委員会が決めたテーマは「咲皆/さいかい」十人十色の花が咲くように！旧友との再会を楽しんで！の思いを込めたそうです。記念品はタンブラーでした。

実行委員のみなさん



8時間働いたらまともな暮らしが出来る社会を！お金の心配せずに学べる社会を！つくるために若者たちとも力を合わせたいと思います

成人式は日本だけ・フランスでは…

日本は2022年に成人年齢が20才から18才に引き下げられましたが、フランスでは1974年より成人年齢が18歳と定められた。

日本のように全国一斉に同じようなスタイルで、自治体をあげて式典を行う国はありません。

フランスではお祝いは各自で行います。家族や親戚を招いて行う、大掛かりな18才の誕生日パーティー。もう一つは子どもに家を開放し、親抜きで友人たちとのパーティーです。



自宅で行わない場合はレストランや貸しホールを予約して行いますが、家族は同伴しないようです。

「親としても社会として、大人への成長を祝ってあげたい。しかし一堂に集まる式典にこだわる必要があるだろうか」という意見もありますが、皆さんはどう思いますか。

私は成人式の日、親に振袖を用意してもらおうのが申し訳なくて、友人たちと奈良を旅していました。